

# おおいたの水道

2012  
春号

2月15日発行 大分市水道局

## 水道の届出はお早めに!!!

水道の届出が次の場合には必要ですのでお早めをお願いします。

届出をする際には、検針票などがあれば、記載の「水道番号」をお知らせください。

### 水道使用開始届

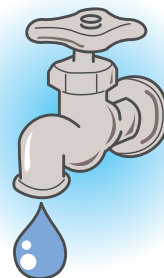
転入、転居により新しく水道の使用を始めるとき届出は電話、窓口、インターネットにてできます。

### 水道使用中止届

引越しなどで水道の使用を止めたり、長期間使用しないとき届出は電話、窓口、インターネットにてできます。

### 水道使用者名義変更届

水道は引き続いて使用するが、使用者の名前が変わるとき届出は電話、窓口にてできます。



## ※届出方法

### 電話での届出

各料金センターにご連絡ください。

### 窓口での届出

各料金センター、市役所、各支所、出張所にて届出ができます。

### インターネットでの届出

大分市ホームページ → 左側中段にある「電子申請」 → 生活に関する申請・届出 → 水道使用開始届・水道使用中止届にて届出ができます。

## 口座振替をご希望のお客さまへ

水道料金は、口座振替でお支払いをすることができます。ご希望のお客さまは、金融機関(郵便局含む)窓口へ直接お申し込みください。

- ・申込用紙は、各金融機関に備え付けています。  
(預・貯金通帳、通帳届出印、水道番号の分かるもの(検針票等)があれば、ご持参ください。)
- ・料金の振替日は隔月の月末日です。ただし、金融機関が休みの場合は翌営業日となります。  
(口座振替申込用紙が必要な方は、郵送しますので各料金センターまでご連絡ください。)

## 集合住宅料金算定の特例(アパート等のオーナー様へ)

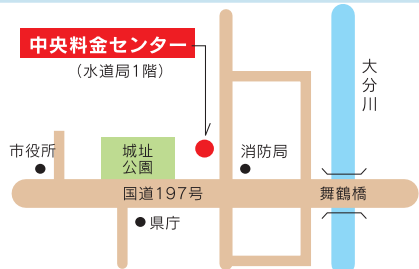
集合住宅にお住まいの方の水道料金が戸建て住宅にお住まいの方と同じような取り扱いを受けられるようにしたのが、この制度です。ただし、この制度を受けるには、一定の要件が必要となりますので、水道局(各料金センター)にご相談のうえ、「集合住宅認定申請書」により申請してください。

※また、集合住宅の設備、所有権が変更になった場合も、各料金センターまでご連絡ください。

### 中央料金センター

(大分・明野地区の方)

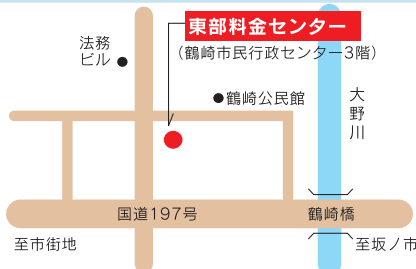
☎538-2416



### 東部料金センター

(鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関地区の方)  
鶴崎市民行政センター内

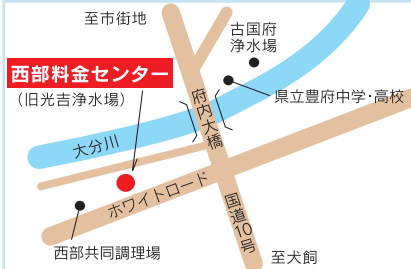
☎527-7171



### 西部料金センター

(種田・大南・野津原地区の方)

☎567-2355



# 漏水調査にご協力ください

水道局では、漏水箇所の早期発見のため計画的に漏水調査を行っています。  
調査方法としては、戸別音聴調査と路面音聴調査があります。

## 戸別音聴調査

道路の水道本管から宅地内の量水器（水道メーター）までの給水管を対象に、日中戸別に調査します。



## 路面音聴調査

水道本管が対象で交通量や騒音の少なくなった深夜（22時から5時）に、道路上を調査します。



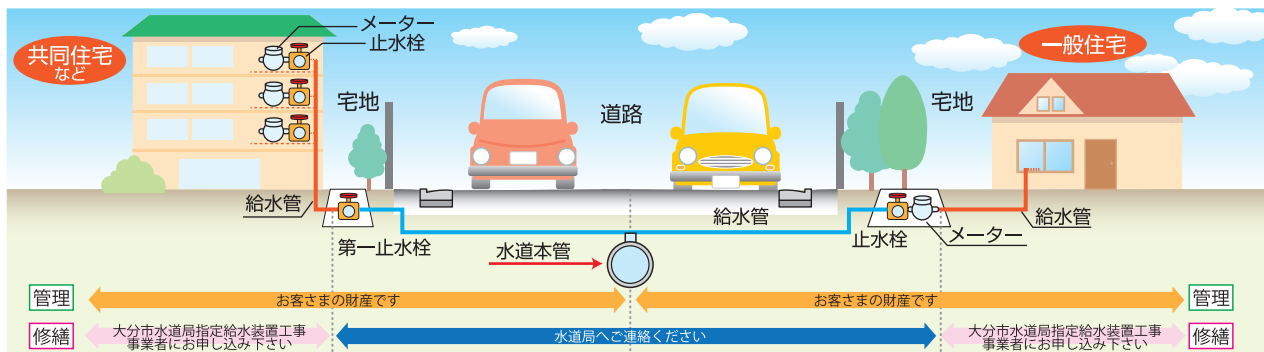
漏水調査を行う対象地区の皆さまには、自治委員を通じ事前に文章を回覧し、協力をお願いしています。また、戸別音聴調査で宅地内に立ち入る場合は、お客さまの承諾を得た後に調査に入ります。調査員は、大分市水道局発行の①身分証明書を携帯し、②腕章をつけています。なお、この漏水調査は水道局が実施しますので、お客さまに**調査費用を請求することはありません**。ご不審な点等がありましたら、水道局維持課までお問い合わせください。

※漏水調査に伴い、器具の販売・水道管の洗浄等を行うことは一切ありません。

### ① 身分証明書

写真	調査員証	第 号
	会社名 氏名	昭和 年 月 日生 調査期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日
上記の者、大分市水道局漏水調査業務委託に伴う調査員であることを証明する。		
平成 年 月 日		管理者の印
大分市水道事業管理者		

### ② 腕章



水道本管から給水栓（じゃ口）まではお客さまの所有財産ですが、水道局では水道本管から水道メーター、または、第一止水栓までの自然漏水（水道管の劣化による漏水や凍結等による漏水）で次の条件を了解していただける場合に限り、無料で修理を行っています。

①給水管の所有者などの同意（敷地内の掘削許可）が得られること。

②門や塀、樹木など修理に支障となる部分の復旧費用は、所有者等の負担であること。

※水道メーターから給水栓（じゃ口）までの修理費用は、従来どおり所有者等の負担です。

お問い合わせ先 維持課漏水防止班(☎538-2402)

# 直結式給水について (ビル等のオーナー様へ)

水道局では、「給水サービスの充実」を図るため平成18年4月1日から、中高層建物への直結給水範囲の拡大に取り組んでいます。直結式給水を採用することで、受水槽が不要になり、より衛生的でおいしい水を供給できるようになります。

※すでに建築されている建物については、直結式給水への切替工事等の費用が必要になりますのでご注意ください。

## スペースの有効活用

受水槽を設置する必要がないので、土地を有効活用することができます。

## 直結式給水のメリット

### 衛生的な水の供給

受水槽の衛生問題解消等の効果があります。

### 維持管理費の削減

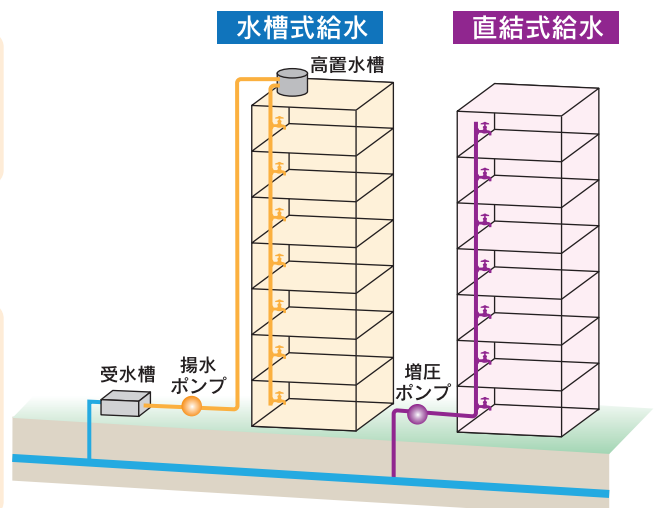
受水槽の設備投資や定期清掃、点検費用がかかりません。

## Q 直結式給水とは何ですか？

**A** 従来中高層建築物の場合、一旦受水槽に水を貯めてから各家庭に給水する方式をとっていました。直結式給水とは、水道管から直接各家庭に給水する方法です。

## Q 直結式給水はどのようにすればできますか？

**A** 給水方式の変更には、口径、水圧、建物の規模・形態、水量計算等設計書の提出が必要となりますので、大分市水道局指定給水装置工事事業者にご相談ください。指定給水装置工事事業者一覧は大分市ホームページにて掲載しています。



### 指定給水装置工事事業者一覧の掲載場所

大分市ホームページ → 水道局 (左下 水道局 )  
→ 右にある主な取り組み  
「水道工事のお申し込み・指定給水装置工事事業者一覧」  
→ 指定給水装置工事事業者について

#### 主な取り組み

- 水道の開始・中止・廃止
- 水道料金について
- 水道工事のお申し込み・指定給水装置工事事業者一覧
- 安全でおいしい水道水

お問い合わせ先 営業課給水審査係(☎538-2417)

## 悪質な訪問販売にご注意ください

昨年の10月頃から、「水道水が汚れています。」などと不安をもち、配管工事を勧めたり、浄水器の訪問販売を行うといった事例が数件報告されています。水道局では、配管工事を勧めたり、浄水器を販売するといった事は行っておりません。不審に思われた方は水道局(538-1211)までお問い合わせください。

### ○実際にあった事例

#### 事例1

「水道の検査に来た。」という男性が自宅に来て、水道水に試薬を入れ、「色が赤すぎる配管が悪いので、配管工事をするか、パイプを洗浄しないとダメだ。」と言われた。「水道局からきたのか。」と問うと「水道局からではない」と答えたため、会社の住所を聞くとはっきり言わなかった。

#### 事例2

「水道局から来た。」と言い、水道水を試薬で検査して、ピンク色になった。機械に通すと、0.4の値が表示され、「これだけ水道水が汚れている。この浄水器を購入すれば、きれいになる。」と浄水器を5,000円で勧められた。

水道水が試薬を入れて赤くなるのは、塩素が入っているからです。塩素消毒はお客様に提供する水道水の安全性を確保するために法律で定められています。水道水が汚れていると言って、訪問販売をする事例は他都市でも発生していますので、ご注意ください。



## 「平成24年度水質検査計画(案)」の 市民意見公募は終了しました。

平成23年12月15日から平成24年1月19日までの間、市民の皆さまから「平成24年度水質検査計画(案)」についてご意見を募集しました。

ご意見等につきましては、後日、水道局の考え方と併せて大分市ホームページ(左下の「水道局」をクリックすると閲覧できます。)等で公表いたします。

その後、平成24年度水質検査計画については平成24年4月1日より水道局浄水課、各料金センター、各支所、明野出張所、情報公開室、大分市ホームページで、ご覧になれます。

## 皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください

水道局では、市民の皆さまから、水道事業についてのご意見・ご要望をお待ちしております。皆さまと情報交換・意見交換を行う中で、更なるサービスの向上を図ってまいりますので、ご意見等があれば是非お聞かせください。

(内容によっては回答できない場合や、回答に時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。)

### ○インターネットでの募集方法

大分市ホームページ → 左側中段にある「ご意見・ご要望」にて募集可能

### ○電話での問い合わせ先

下記連絡先までお問い合わせください。



## 機構改革の お知らせ

4月1日から、事務事業の円滑化を図るため、水道局全課にグループ制を導入し、名称も〇〇係から〇〇担当班へ変更となります。

水道に関する  
お問い合わせ先

代表 ☎538-1211 (平日の午前8時30分～午後5時15分)  
☎538-1812 (土、日、祝日、夜間の緊急連絡)

編集・発行/大分市水道局総務課 大分市城崎町1-5-20 (大分市ホームページアドレス <http://www.city.oita.oita.jp/>)  
この広報紙の内容は大分市のホームページでもご覧になれます。